

会議録

会議の名称	第2回豊中市環境審議会(第14期)		
開催日時	令和4年(2022年)9月2日(金) 13:00-14:45		
開催場所	WEB開催	公開の可否	可・不可・一部不可
事務局	環境部環境政策課	傍聴者数	1人
公開しなかった理由	—		
出席者	委員	加我委員、小島委員、小谷委員、諏訪委員、田中委員、前迫委員、余田委員、山西委員、青木委員、山本委員、重長委員、熊本委員、廣田委員	
	事務局	環境部：糸井部長、道端資源循環長 環境政策課：甫立次長兼環境政策課長、片羽主幹、大西補佐、大道係長、今川主査、結城主事、河瀬 減量計画課：立谷課長 家庭ごみ事業課：溝口課長、三島補佐 美化推進課：吉村課長 事業ごみ指導課：小坂課長 公園みどり推進課：檜橋課長、三川主幹、辻岡補佐、奥田係長、益住主査	
	その他	(株)総合環境計画	
議題	1. 第3次豊中市環境基本計画の中間見直し		
資料	資料1：第3次豊中市環境基本計画(中間見直し)の素案 資料2：第3次豊中市環境基本計画改定のポイント 参考資料1：生物多様性について 参考資料2：第14期環境審議会名簿 参考資料3：令和4年度(2022年度)第14期環境審議会のスケジュール		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

○事務局

案件 1、資料 2、参考資料 1 について説明

○会長

資料 2 の改定のポイントについて、全体的に何か質問や意見はありますか

○委員

資料 2 の 3 ページ、望ましい環境都市像、環境目標の②の『令和 32 年度、2050 年度の削減目標は、チャレンジマイナス 70 プランの目標値を維持し』と書いてあります。ここは変えないのですか。

○事務局

こちらも変更します。

○委員

この温室効果ガス排出量削減とみどり率アップはリンクしているのですか。つまりリンクとして使っていくとか、吸収源として活用するなどのリンクはどのような感じでしょうか。

○事務局

それぞれの目標が独立しているものなのか、リンクしているものなのかという解釈でよろしいですか。

○委員

そうです。

○事務局

環境基本計画は、環境に関するキーワードの下にさまざまな施策を集めたものなので、全く別物かと言われるとそうではありませんが、それぞれの目標を独立した構成にしています。目標 1 はパートナーシップ、目標 2 は脱炭素など、大きなくくりでの目標設定をしています。どう伝えればよいか難しいですが、目標の管理は個別にしているという扱いです。

○委員

みどり率がなぜ 27 パーセントなのか、その目標の根拠を教えてください。また、せっかく吸収源としてカウントするのであれば、もう少しみどり率をアップしたほうがよいのではないかと思いました。今後リンクさせるつもりはありますか。

○事務局

みどり率は前回の環境基本計画の段階で新たに取り入れた指標で、それまでは樹林地の緑被率という緑の指標にしていました。そのときの中間的な目標として、17 パーセントという数字を持っていました。前回の緑被率調査の中で、緑被率 15.7 パーセントという数字でした。みどり率については前回の調査のときに、緑被率の 13.1 パーセントに対して 23 パーセントであり、約 10 パーセントの差異がありました。そうした中で、これも環境審議会のみどりの部会において、それを踏まえて中間目標である 17 パーセントにプラス 10 パーセントの想定をし、27 パーセントとしました。そうした考えと、一定、緑の増加状況を見る中で 27 パーセントという目標率は、その当時の考え方であれば、直線で結ばれた中で目指せる数値だという、その整合性を両方考えて決定された数値です。

○委員

緑被率からみどり率に変更した経緯と、定義の違いを簡単に教えてください。みどり率と二酸化炭素を掛け算して計算する気持ちはありますか。この 2 点について回答をお願いします。

○事務局

まず緑被率という考え方については、全国的な統一した計算はありません。豊中市に関しては、緑被率は樹林、樹木としてきました。しかし市街地では、緑のボリュームも当然重要ですが、いわゆる質が大切です。緑にはさまざまな役割がある中で、草地、農地なども含めた形の、新たな指標としてみどり率を設定したという経緯があります。

○委員

環境目標の 5 について質問します。先ほどの質問と少し重複するところがありますが、環境目標 5 の環境基準の達成状況 100 パーセントは、かなり大きな目標を掲げているという印象があります。この目標を掲げた経緯はありますか。

○事務局

環境基準は行政が目指すべき目標として設定されているものであり、大気汚染や騒音や水質など、豊中市域に係る環境基準項目を五つのカテゴリーに分けて提示しています。環境基準に関わるものを全て環境目標として掲げていこうという考え方です。どの程度、達成しているのかという表等は以前から作っていましたが、計画の中で正式にそれを目標としてうたっていこうと考え、現在、掲げています。

○委員

この目標は非常に大きく、現状では達成される見込みがないのではないのでしょうか。2027年の大きな改定まで、この目標を変えることはできないのですか。

#### ○事務局

大気汚染や水質については、100パーセントや90パーセント台に向けてかなり良い状況にあり、長期的な傾向で見れば少しずつ上がってきています。しかし、航空機騒音については大阪空港の関係があり、ゼロが続いていました。令和2年度だけは、コロナの影響による便数の減で二つだけ達成しましたが、これも令和3年度の速報では基準を超えているという状況が分かっています。そうしたこともあり、毎回、審議会等で、100パーセントを目指しても大丈夫かという話もあります。本年度の中間見直しの中では、見せ方の工夫をするのか、そもそも項目そのものの見直しを考えたほうがよいのかということも含めて検討し、次の審議会で示そうかと考えています。

#### ○委員

豊中市は空港があるので、騒音の問題は改善できないと思います。また、大気汚染の問題についても、光化学オキシダントの達成の状況がゼロパーセントに近い状態なので、このまま達成状況100パーセントを目指すといっても、ずっとD評価になり得るのではないのでしょうか。今後、何か改善されることを期待しています。

#### ○委員

環境目標4のみどり率27パーセントのことで、この目標は前回から引き継がれたスローガンなのか、今回、新たに提示されたのか、どちらですか。以前も生物多様性のことについて発言したところ、行政でも考えてもらい、これを積極的に盛り込んで環境を考えるとのことでした。先ほど示された参考資料1でも、豊中の生物多様性についての調査をかなりしっかりとされていて、哺乳類はもちろん、両生類や魚類など、さまざまな調査ができているということは分かりました。そのデータベースはどこで明確にされていて、市民に発信されているのですか。

また、今回、資料にも付いている生物多様性は、ネイチャーポジティブということで、ネイチャーを緑で代表されているのかもしれませんが、もう少し包括的な言葉で生物多様性という言葉が使われています。これを推進することで、例えばOECMでは、天然記念物や保護対象域だけではなく、ため池のようなものも入れ込んで30by30を目指そうスローガンが上がっています。

このみどり率27パーセントの中の式を見ていると、水面もかっこで入っていました。湿地があるかどうかは私も明確ではありませんが、もしかすると、いわゆるOECMに入り込むような、自然保護のターゲットのものも入れて27パーセントを目指すということなのかもしれません。27パーセントは30by30からすると若干、下回りますが、人と自然をつなぐ自

然環境保全地域を、国は 30 パーセント、豊中市は 27 パーセントまで盛り込んでいくという意味はおそらく込められているでしょう。しかし緑に対する印象は公園緑地のような感じで捉えられがちなので、環境目標 4 をみどり率 27 パーセントで押していくのか、もう少し全体を包括するような言葉にするのかです。

例えば、この中で災害に関することは環境目標の 5 に入っているのでしょうか。これは公害とあり、災害ではないかもしれませんが、ここに健全な水環境や水循環の創出がリンクしているのかどうかは分かりませんが、災害に対しても強いまちづくりをするというようなことも、恐らく環境目標の 4 などにリンクされるでしょう。川や森や里山などを健全化することで、災害にも強いまちづくりをしようというような見せ方があると思います。従って、環境目標 4 のスローガンはみどり率 27 パーセントで押していき、そこにさまざまなことを包括しようという戦略なのか、あるいは、目標とする言葉をもう少し包括的な言葉に変えることもあり得るのでしょうか。4-4 に生物多様性保全という言葉を入れることや、4-5 には快適環境の保全創出という言葉も入れるなどしていますが、スローガンとしてはみどり率 27 パーセントで押しています。この辺りのみどり率 27 パーセントが意味するところの包括的な要素がどのようなものなのか、もう少し補足してもらえれば幸いです。

#### ○会長

緑被率からみどり率に名前が変わっただけではなく、そもそも持つ意味が、おそらく議論の中であったと思います。

#### ○事務局

みどり率と緑被率の関係について、緑被率は樹林、樹木のみの数値となってしまいます。しかし、こればかりはこの市街化区域で増やしていくことは難しいため、草地や農地など、緑を広く捉えるみどり率で測っていくほうがさまざまな進捗も見やすいのではないかと考え、緑被率ではなくみどり率を少し前に出しています。

指標も、目標 4 の中に 8 種類の指標があり、その中でどれか一つを代表にするということで、みどり率を挙げています。どれを代表指標とするかは環境政策課と今後の協議、調整にはなると思います。

#### ○会長

みどり率に関して言うと、緑の質の問題の話が多く出てきて、草地や農地や、それから先ほど委員がおっしゃった、池の水面のことなど、都市部の中で人と生物がどう共生していけるのかということも踏まえてみどり率という指標が出てきた記憶があります。例えばそれをパブリックスペースとして、災害に強いものとして捉えるなど、非常に広い範囲でこのみどり率を捉えるという認識だと思います。

今回の 27 パーセントという目標は 10 年間の計画なので、そうした目標を掲げたが最終

的にどうだったのかという検証をしたいとのことで、中間では数字は動かさないという話があったかと思います。

#### ○委員

もう少し包括的な意味も含めてそこにあるということだろうとは思っています。薄っぺらな数字ではないと思うが、その見える化というか、これだけを書いた場合、皆、今までの感じだと緑地とってしまうので、もう少し包括的な言葉を使ってもよいのではないかと思いました。30by30 や OECM や ワンヘルス など、世界的に生物多様性という言葉をもとの関係性の中で使っているので、そうしたことを意識してほしいです。これまで緑を豊かにしようという話がありましたし、それはそれで分かりやすかったです。しかし、これからの 10 年を見据えたときに、ここから少し広がり生まれればよいですが、みどり率という言葉がかなり狭い意味にしているのではないのでしょうか。

目標として、みどり率 27 パーセントを掲げることは全く問題ありません。数値にしたほうが目標値としては分かりやすいから取り敢えずみどり率という、この使い方に少し引っ掛かります。そこを込めて本文や別の図などで、豊中での緑とはこういうものなのだというところを見せながら使ってほしいです。本来は 4-4-3 の、緑を生かした安全で快適な暮らしの位置付けがコアだと思うので、この緑というものをどのように市民にも理解してもらって共有するかです。

どこでもよくいわれることですが、この一覧表で私たちが分かればよいという話ではなく、何より市民がこれを見て、こういった街にするのか、そしたらこのような街にするなら自分はこのようなことに参画しようというように、市民行動がついてこなければ街は良くなりません。そのために、もう少し分かりやすいメッセージと分かりやすい基本計画を目指せればと思います。現在はざっくりしていますが、次にまた案をいただくとのことなので、そうした広がり、つまりこれから 10 年の、本当に自然がベースになって私たちの暮らしが豊かになるということが発信できるようなものが環境目標 4 の中に込められていればと思うので、そうしたことも検討の上、よろしくをお願いします。

もう一点、先ほど参考資料 1 の話を少ししました。その 3 ページで、豊中市はデータをかなり持っているのだと思いました。これは 2017 年 3 月 31 日現在とありますが、何年ごとに調査をしているのですか。例えば、ここにどのような鳥がいるのかや、この辺りに植物の名前や動物のことが書かれていますが、ここでは外来種の話などは出てきていませんが、外来種のデータも取っていると思います。毎年データを取っていて、そうしたものがベースになって、おそらく 27 パーセントという目標が出てきているのだと思います。ここを人と自然の触れ合いの場所にしようなどということも含めて、このようなデータがベースになって、環境施策が動いていくのでしょうか、これは何年ごとに調査されていて、例えば外来種が出たらそれに対策する、あるいは森が台風などで非常に荒れていたならそこを保全していく、再生していくという対応はどこの担当部局になるのかについて、この機に教えてください。

い。

#### ○会長

1点目は何年ごとに調査しているのか、2点目はどこがコントロールしているのかという質問です。

#### ○事務局

調査の間隔については特段、毎年、大まかな調査をしているわけではありません。過去に行った調査や、毎年イベントで、市民による一つの種に特化した調査を行っています。そうしたさまざまなデータを集めて、第2次みどりの基本計画策定のときに整理しました。従って、しっかりとした調査を行たわけではなく、また、期間も決まっておらず、何かのタイミングで行っているという状況です。

また、どこが所管しているのかという点に関しては、本課において自然環境の保全や啓発に関する事業を行っています。先ほど質問にありました、森林で台風などの災害があった場合には、本市にも宮山町に1カ所、森林法に指定された森林があるので、大阪府と調整を行うとともに、本課で持ち主の市民と協議しながら保全に努めています。

#### ○委員

毎年行うのは難しいということは理解できるので、市民調査でももちろん構いません。市民による科学は非常に大事です。そうした形でもきちんとデータベースとしてあり、それを何年かごとに更新していき、良くなっていったか悪くなっているかを評価するなど、そうしたことが基本計画とひも付けされていなければ、絵に描いた餅になると思います。きちんと市民を巻き込んだ調査であるという点も良いことです。こうしたものがデータベースになって基本計画が成り立っていくのだと理解しているので、よろしくをお願いします。

#### ○委員

今の委員の質問に対する事務局の回答について、はっきりさせておきたいことがあります。現在、共有されている画面のうち、植物に関する調査のほとんどは、私どものNPOの中の自然部会が調査したものです。本日の資料1の中でも、NPOで調査したものの中で七百何種あったというフレーズがどこかに入っていました。2017年3月に公表し、審議会の委員の方にも私どもから冊子を配りました。従って、公園みどり推進課は冊子という形では持っていますが、公園みどり推進課に植物のデータベースがあるわけではないということが事実としてあります。10年以上かけて集めてきたデータを集約したものになりましたが、それ以降についてはまだ十分な更新の確認ができていないので、そこについては私たちも課題は持っています。

5年前、計画を作った当時の環境審議会会長は植物の関係が専門で、市民調査はあくまで

市民調査なので、それでは十分な調査ではないという発言もありました。後でまた発言しようと思っておりますが、要は、生物多様性地域戦略を必要に応じて作るということは、言ってみれば、豊中市は市民調査の域を出ないものでずっと進めていくと言っていることと同じです。先ほど委員がおっしゃった、豊中市としてきちんと調査をしてデータベースを持って生物多様性の管理をしていくことはしないということでしょうか。

#### ○委員

生物多様性の面について、もう少し方針がはっきり見えたほうがよいと感じました。今、議論すべきか分かりませんが、資料 1 の 9 ページに、生物多様性についての動向のまとめのようなものが出ています。ここには、OECM や 30by30 という言葉が出てきません。全体の計画なので、これからのビジョンがどのような方向にいくのかということをはっきりと示したほうがよいと思います。

先ほどから議論になっている、緑化率などが中心的な部分なのか、生物多様性についてどのくらい踏み込んで考えていくのかという点についてはまだ詳細がこれからなのかもしれませんが、豊中市として生物多様性について取り組んでほしいという気持ちは強く持っています。その点について、せっかくこのように中間見直しで経緯を補足されていく中で、2021 年に大きな方針が示されていますし、大阪府でもその辺りについては細かく資料や方針が出ていると思います。豊中市としてそれを十分に踏まえてこれから進めていくということを示す意味で、言葉だけのこともかもしれませんが、ここに入れてほしいと思ったのでコメントしました。

#### ○会長

委員の先生がたや、廣田委員も実際に調査したとのことで、さまざまな話が出てきました。資料 1 の 9 ページには、今の先生がたが話してくれたような内容や目標期間の今後 10 年も踏まえて、表現を変えてもらうことは可能でしょうか。

#### ○事務局

可能か不可能かで言うと、考えていかなければならないというのが現在の認識です。先ほど説明した、生物多様性の最後の締めくくりのところにつながるような形で、9 ページの文章も考えていかなければならないと思いました。

#### ○会長

もう少し厚みのある表現にしてもらえればと思います。

#### ○委員

環境目標 2 の所で、令和 32 年度、2050 年度までに実質ゼロなど、目標ではない要素が入



っていたり、それ以降のページ表現が不一致だったり、どのような考えでいるのかを確認したいです。

次に、現行の計画では29ページの欄外に参考の指標が載っています。しかし今回、それが全て消えています。これは、参考資料を全て取り下げるといえることですか。前回の審議会で、意見交換会ではスポットの取り組みしか取り上げないので、地域全域の環境活動を把握するために市民、事業者の取り組みを広く集める必要があるのではないかとというような意見などもあって掲載しました。今回それを全て落としていることについて、事務局の見解をお尋ねしたいです。

○会長

それと29ページに関して、前回の分は参考指標が載っていたのですね。

○委員

ありました。今回は何も載っていない状態です。

○事務局

参考数値を抜きましたが、この項目の数値は審議会でもご議論いただいたとおり、継続して収集します。豊中の環境の資料編に掲載して公表は継続する予定です。

目標1の総合的な仕組みづくりのところは、これまで事務局で皆さまに協力していただいて意見交換会をし、その内容等を評価するというところで進行を変えさせていただきました。

○委員

資料1に話が戻ったので、30ページの施策についての質問をします。4-1-1の施策は生物多様性に関する施策の話ですか。それとも環境全般でしょうか。もし生物多様性に関しての内容であれば、例えば開発規制や都市計画との連携が非常に重要になってくるので、この書き方だと柔らか過ぎるのではないかという気がしました。そもそもこの項目の目標、目的と、生物多様性にきちんと取り組むなら、規制関係の条例や法律などはどうするのかという話はどこで行うのですか。

○事務局

4-1-1の目標自体、環境目標2から5も全て包括したものが目標1であるという前提で作っています。説明が不足して申し訳ありません。ここは生物多様性に特化した内容等を細かく表しているものではありません。

次に、法令順守等を前提として計画を進めているので、規制関係の条例や法律など、今後、いただいた意見を研究し、必要な場合、追記等を検討しようと思っています。

#### ○委員

法令順守という、現行の法令をいかに守るかということになりますが、それでは足りないと思います。新たに追加的に開発規制をするというような話をしようと思ったときには上乗せ的にしていかなければならないと思うので、そうしたことも踏み込むということを書いてくれると、さすが豊中という感じがします。

#### ○委員

環境政策課で、参考資料に載っている数値の数が多いので精査したいというような話を聞きます。結果的に後ろに載せていくとなり、その数値をなぜ取得しているのかという話になったときに、本編の中に参考資料としてこれは取得しなければならない数値だということと、参考程度にさまざまな数値を取得して後ろの資料編に載せているということの意味合いは違うと思います。ただ資料編に載せればよいというだけのものではありません。もう一度、参考資料の在り方や意義について、事務局で整理して検討してほしいです。

その上で、残りの2点です。22ページの、緑の所の現状と課題ですが、なぜ満足度から入るのですか。あくまで代表指標はみどり率です。そのみどり率が減った、増えたという課題があるはずなのに、なぜ市民の満足度が高いということから入るのでしょうか。個別の指標の一つが満足しているためそこを非常に強調して書いていて、最も重要なみどり率や緑被率の数字はどこで課題として扱っているのですか。ひどい言い方をすると、論点をすり替えているように読めてしまいます。きちんと代表指標から現状と課題を書き直してください。

最後に51ページです。計画の具体的な推進方策について、事務局としては特に変えるつもりはないという話でした。上から7行目くらいの所に、『インターネットを通じて公表、説明し』という所があります。これについて前回の計画策定の時も、インターネットで公表するというのは、ただPDFを載せるだけなのか、データで分かりやすくするのか、アクセスのさせ方はどうなのかなど、他の委員からもかなり意見がありました。今回は中間見直しなので、この5年間の運用を見た上でこれが継続するというのであればよいのですが、先ほどの事務局の説明では、ここは現行計画のまま踏襲すると言っているだけのような気がします。前回、懸念がある発言が多かったので、ここについては一度、精査していただき、現行の形が望ましいのかどうか次回、教えてほしいです。

#### ○事務局

みどり率の記載がないとのことで、申し訳ありません。本年度、公園みどり推進課で、みどりの基本計画の中間総括を1年間かけて行っています。今回、記載はありませんが、その評価のデータを基に、委員から教えていただいた論点も含めて、もちろん代表指標に関する

重要なことなので、記載を検討していきたいです。

○会長

次に、51 ページの具体的な推進方策について、変える必要はないという説明だったかと認識しています。例えば『インターネットを通じて公表、説明し』と書かれている部分に関して、前回の審議会でも委員から意見がたくさんあったと思うので、これが課題として挙がっているかどうか、修正すべきかどうかということをもう一度、検討してほしいという意見でした。

○事務局

環境情報の提供として、インターネットを通じて公表、説明するという記載について、他の手法も含めて何かという意見だと想像します。こちらも事務局で検討します。

○委員

環境基本計画は、第 4 次豊中市総合計画の環境分野の計画として更新されているものだと思いますが、豊中市の総合計画を見ていると、基本的には割と総花的に項目が並べてあり、同時進行している部分はイメージして書いてあります。今の素案についても基本的には並行していくのですが、さまざまな他の審議会や説明会や打ち合わせに出た場合に、ある程度、施策の優先順位を示す重点項目があることが多いように感じます。この中間案について、そうしたことはある程度考えられるのでしょうか。

騒音のレベルにしても大気汚染にしても、自治体レベルでできないことがかなりあると思います。例えば空港の延着などについては、どのように考えるのでしょうか。また、とある審議会でも緑に関して、先ほど誰かも言われていたように、大阪府の管轄ですが、豊中市についての緑地公園のウエイトがあまりにも脱落しているという話をしたことがあります。緑地公園も指定管理者制度を導入し、これから様変わりしていくときにどうなるのでしょうか。非常に細かい話をすれば、豊中市の緑被率もしくはみどり率に、緑地公園の緑の部分は計算されているのでしょうか。

全体的に大枠として聞いたかったことは、優先順位や重点項目はあるのかということですね。緑化率、みどり率についても非常に長い議論がありました。これが重点項目なのか、その辺りを客観的に見ていき、どのように整理すればよいのかが分からないので質問しました。

○事務局

基本計画は、当然その名のとおり環境政策の基本となる計画なので、さまざまな政策や施策、いろいろな観点からいろいろな事業を盛り込まなければなりません。本来なら、優先順位や重点的な項目として、例えばこの 5 年間でここに取り組んでいくということが言えれ

ばよいと思います。先ほど話した目標も5つに分けてはいますが、さまざまな角度から政策を進めていく必要があるので、結論として優先順位は、基本計画の中では付けにくい状況です。

○委員

答えにくいということはあると思います。分かりました。

○委員

みどり率のことが非常に議論になっており、これは大変重要な指標なのだと思います。おそらく環境の基盤となるとのことなので、皆さまが非常に関心を持って議論されているのだと思います。次回の審議会で、第2次豊中市みどりの基本計画の中間総括が出てくるとのことなので、そのときに新規の、27パーセントのみどり率の達成状況や、どの辺りがネックになって達成できていないのかというようなことが議論できると考えています。

環境基本計画としての目標、指標なので、みどり率27パーセントが目標になると思いますが、これは決して目的ではなくツールです。27パーセントを達成することによって、異常気象の緩和や生物多様性や景観形成、防災に取り組めるなど、何を目的にしているのかということです。ここはみどりの基本計画ではおそらく書かれていると思うので、27パーセントを目標にしつつ、その目的の肝も市民の皆さまに伝えられればと思います。

○委員

私にとっては全てが勉強で、今までにない難しさでした。まだ理解ができておらず、発言するまでもないと感じていたところですが、今回勉強させていただいて、これを市民に伝えるときにはどのような伝え方だと分かりやすいのかという点において、次回以降に貢献できるようにしていきたいと思います。

○会長

本日の議論の中でも、伝え方という表現の方法などに関する議論もあったので、ぜひ協力していただければと思います。

○委員

学校のビオトープの管理がうまくいっていないという記述がありました。それに対して現状だけが書かれていましたが、今後どうしていくのでしょうか。子どもも小学校に通っているので、できれば豊中市としてどのように考えているのかということも付け加えていただけるとうれしいです。

○会長

学校のビオトープは市内の12カ所の小中学校で整備されているが、維持管理技術の面から、活用できていないものも見られるのが現状ですと書かれています。

○委員

現状はそのとおりだと思いますが、それに対してどのように考えているのか、せつかくの計画ですし、将来的な目標でもよいので何か加えてもらえればうれしいです。

○事務局

小学校では、学校教育や理科の授業に関連してビオトープが作られることが多いのですが、熱心な先生が異動になってから活用されなくなったり、水景施設なので水漏れして補修されないままになったりして、作ったが活用されていないという状況が見られます。ビオトープはエコロジカルネットワークをつくる一つの素材となっているので、今後も、できるだけ活用できるように啓発等をしていきたいと考えています。

○委員

できれば文章で本編に入れてもらえるとうれしいです。市民が見たときに、学校の教育現場でそうした問題があり、このように解決していきますというような意思表示をもらえるとうれしいです。

○会長

これはみどり率から含めて、目標4に入るのでしょうか。

○事務局

この参考資料1は、本編に生物多様性のことをどう書き込んでいくかという、7ページの結論に持っていくための下調べというイメージで作っています。直接、ビオトープの話が環境基本計画の本編に載るというものではありません。

○委員

分かりました。

○委員

みどり率の設定と二酸化炭素の関係性をきちんと整理できたら、良い気がします。今のところみどり率27%という目標設定はよいとしても、二酸化炭素吸収源としてこうした緑がどれくらい役に立つか、資料1でもさまざまな取組みがあるという話とリンクすると思います。特に豊中市だと、堆肥をきちんと作り、それをいろいろな花壇に使うなどということも頑張っているのです、そうした努力が継続できればと思います。

ただし、緑と言っても、吸収しやすい緑とそうでない緑があります。お肌のターンオーバーではありませんが、かちかちの肌だと何をしても潤いが戻らないのに、30日間できちんとターンオーバーする肌だったらメラニン色素もなくなるというような話です。二酸化炭素をきちんと吸収する緑が活用される、または維持されるような仕組みを万が一つくれたときに、その分カウントに重み付けできると思います。里山保全など、里山が豊中にどれくらいあるかは置いておいて、頑張ったときにきちんとそれが分かるような形でCO<sub>2</sub>とリンクさせることも重要だと思いました。

#### ○会長

環境目標という形で、単独でその目標値ができていますので個別に表現されているとはいえ、それぞれの項目に関して言うと循環しているというか、つながってリンクしているという話だったと思います。これを素案としてもし表現するとしたら、どの辺りに書けばよいでしょうか。指示をいただければと思います。

#### ○委員

何ページとは言えませんが、どちら側から攻めるかです。両方に関係するので二酸化炭素側からでもよいかもしれませんが、そうするとさまざまな施策もあるので少し重いかもしれません。生物多様性は、生き物がかわいいという話もちろんありますが、最近のトレンドは農業の生物多様性や、生死に関わるという話がどんどん進んできていると思います。従って、個別の生き物がかわいいということに加え、基本となる林地などからも二酸化炭素の吸収を頑張るというような形で、生物多様性の施策の中に書くのがよいかもしれません。

#### ○事務局

確かにそれぞれの目標は別物だという話はしましたが、突き詰めていくと全てがつながっているものではあると思います。先ほどのCO<sub>2</sub>の話と緑の話も当然、二酸化炭素の吸収という面からはつながっている話だと認識しています。従ってこの目標に関しては、課題としてこれまでも認識しています。ただし、この基本計画にどう表現していくかはなかなか難しいと考えています。どのような考え方でこの目標を設定しているかという説明はできるように、準備はしておくべきだと考えています。

#### ○委員

少なくとも二酸化炭素とひも付けて、何らかの計算などはすればよいと思いました。

#### ○委員

先ほどからみどり率や緑被率の話がたくさん出てきていますが、私の認識では、5年前、みどりの基本計画ができるときに、これは生物多様性の戦略を兼ねるのかと聞いたところ、

兼ねないとはっきりおっしゃいました。あくまでみどりの計画だという話でした。先ほどから委員の皆さまがたは、みどり率や緑被率について非常にプラスの要素で捉えています、私は逆に、当時の見解では結構、限定的な使われ方をしているという認識をしています。

そして、みどりの基本計画の中に、生き物や生物多様性の要素が全て包括されないなら、どこで生物多様性のことを見るのかという議論になりました。例えば、4-4-1 から 4-4-3 の内容はみどりの基本計画の内容がまとめられています、4-4-4 は個別計画のどこにも載っていません。あくまで環境基本計画に直接的に書き込まれた内容です。その内容は別の場で議論されたわけではなく、当時の環境審議会の中で、審議会の委員の皆さまで議論してつくったという流れがありました。従って前回の審議会のときに、4-4-4 はどこで誰が見直すのかと聞きました。それで今回、事務局がこのような提案をしてきたのだと思っています。

その上で、参考資料の最後のページを見るまでの本日の説明の流れで言うと、みどりの基本計画の中にも生物多様性のことを書いている、大阪府の戦略に従って進める、豊中市としては必要があればまた作るが、今のところ策定が必須にならなければそこまでは考えていないというスタンスですが、それでよいのですか。現在、豊中市で生物多様性をつくっていく所はないのではないかという話が残ります。前回、あくまでみどりの計画だと豊中市はおっしゃいましたが、現在も同じ考え方なのか、変えていくのかということも極めて疑問に思います。

5 年前に現行の計画を作ったときには、生物多様性地域戦略の策定に向けて進めていく、そのためにはまず認知度を高めなければならない、市民の機運を高めなければならない、いきなり生物多様性の計画を作っても市民に受け入れてもらえないというのが、当時の豊中市の論理だったと思います。そのため、目標 4 の参考指標に認知度の数値を入れたり、ここに載っている主な施策に認知度向上の取り組みを入れたりしたのだと思います。私は、認知度向上は個人的にどうでもよいことなので、あってもなくても構いませんが、今回、認知度向上も外されました。生物多様性の要素の多いエリアを保全していくということならまだ分かりませんが、イベントでよいのかという話です。そのイベントのことは、既にみどりの基本計画の中に入っています。

5 年前は、まだ今は作れないが、作っていけるようにいずれ考えていきたいというスタンスでした。現在はその姿勢すらないでしょう。当時、兵庫県などが作っているが大阪府はまだ作っていない、大阪府が作っていないから豊中市としてはなかなか作れない、大阪府が作ったら考える、とおっしゃっていました。ところが、大阪府がいざ作ったら、大阪府が作っているので豊中市は作りません、そのような論理ですか。5 年前の議論を振り返っていますか。今度どのような中間評価が出てくるかは分かりませんが、どのような論点の変化があったのですか。ここだけ持ってこられても、後退しています。考え方を変更したなら、きちんとそう言ってほしいです。

まず、豊中市として認識は変更したのですか。それとも、当時の答弁を維持したまま今回の話をしたのですか。考え方を一つ示してください。その上で、あえてまだこれで押すのか、

次回もう一度考えて出すのかということも聞きたいです。

他の先生がたにお願いしたいこととしては、おそらく目標値はもう変えないという話だと思うので、ここにいかに盛り込むかが今回の論点であり、その意見をぜひ出していただければと思います。

#### ○事務局

生物多様性は重要な項目として前回の審議会でも話題に上がったので、戦略についてこれから考え方をあらためて整理していくという動きで書いています。

これまでの考え方を変えたのかとなると、どちらかという整理したというか、ひっくり返したという意味ではないという書き方にしたいとは思っています。ただし委員のおっしゃったように、主な施策、事業に関しては細かく、この主な施策、事業については他の項目も全て現在はブランクにしているのですが、その辺りを整理する中でも、この整理は必要だと思います。市の考え方に関しては、参考資料の7番の4に書いています。それが今のところ、私たちの考え方の全てです。

#### ○会長

参考資料の7番、7ページですね。分かりました。本日頂いた様々なお話や、委員からのご意見を踏まえた上で修正をしていただくという風に認識していますが、事務局としてもよろしかったでしょうか。

#### ○事務局

間違いありません。事務局内で本日のご意見を整理していきます。

#### ○委員

私は審議会に参加するのは今回が初めてでしたので、自己紹介も兼ねて発言致します。初めて審議会に参加し、皆様の思いがとても強いと感じました。今回私はそれに圧倒され、発言が出来ませんでしたが、次回からは、皆様と違った目線で発言をしたいと思います。よろしくお祈りします。

#### ○事務局

次回、第3回の環境審議会は、10月24日13時、第4回の環境審議会は、12月26日の10時を予定しています。よろしくお祈り致します。

(了)